

平成27年12月定例会

# 本会議答弁実録

( 一般質問 )

畑石顕司議員

平成27年12月10日

議 会 答 弁 実 録

タイトル	1 子供たちの健全な成長について (1) 乳幼児期の子供の成長について
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	健康福祉局、教育委員会
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	知事
質 問	<p>「ひろしま未来チャレンジビジョン」を含め、国や県の政策議論の場において、大事な点が一つ抜け落ちているのではないかと感じている。</p> <p>それは、子供たちの健全な成長に何が必要なのかという視点である。</p> <p>人口減少社会を迎え、労働力人口の減少が大きな課題となる中で、働く女性に対する積極的な支援が行われ、また、人口を増やすための少子化対策も様々な取組が実施されている。</p> <p>子供をできるだけ産み、その後はできるだけ早期に社会に復帰し、活躍をしてもらいたいとの方針で、保育所整備をはじめとする子育てをしながら働く環境づくりは、十分とは言えないまでも随分と議論もされ、多種多様の取組がなされている。</p> <p>一方、乳幼児期の子供の育成は、その後の成長の基礎づくり、土台づくりの期間でもあるが、乳幼児期の子供の成長にとって何が必要か、家族や保育士との関わりはどうあるべきかといった議論や政策はないに等しいと感じている。</p> <p>例えば、乳児期に、母親をはじめとする身近な人との間に、しっかりと愛着を形成することができるかどうかで、子供のその後の成長に影響があると言われ、最近の研究では、必ずしも母親との愛着形成のみが必要なわけではなく、父親や保育士など、限られた数人との愛着形成であっても良いという成果も出されている。</p> <p>愛着形成という一例を挙げたが、子供の成長に関する視点に立った議論や調査、そして活発な取組が欠かせないと思う。</p> <p>知事は就任早々、育児休暇を取得し、イクメンという言葉を普及させた実績もあり、子供の成長についても強い思い入れがあるのではないかと推察する。</p> <p>そこで、乳幼児期の子供の成長について、知事の思いと、今後の取組への決意を、併せて伺う。</p>
答 弁	<p>全ての子供たちの健やかな成長は、人づくりの基本となるところであり、私を含め県民全ての願いであると考えております。</p> <p>特に乳幼児期は、生涯にわたる人格の形成を培う重要な時期であり、保護者をはじめとする身近な人たちからの触れ合いによる愛着の形成や語りかけによる言葉の発達、また、生活の中心となる遊びを通じた創造性や主体性の育成が必要であると考えております。</p> <p>このため、0歳児期にしっかりと親子の絆をつくり、子供の心に安心を育むため、初めて子供を持つ親と0歳児を対象とした親子の絆づくりプログラムの実施や、父親との愛着形成を図るためのお父さん応援プログラムといった研修を実施しております。</p> <p>また、今年度は、教育委員会において、家庭、幼稚園、保育所など養育環境に関わらず、県内全ての幼児に質の高い教育・保育が行われ、その後の教育への基礎が培われることを目指し、調査・研究を行っているところでございます。</p> <p>今後、この調査結果を踏まえ、関係機関が連携した家庭教育へのサポートや乳幼児期における質の高い教育・保育を推進するための取組の具体化を行うこととしております。</p> <p>さらには、安心して子育てできる環境を整えることが、ひいては子供の健やかな</p>

	<p>成長につながることから、イクちゃんサービスをはじめとした、子育てにやさしい環境づくりとともに、市町の乳児全戸訪問や乳幼児健診への支援によって、子供と親の心身の健康の保持に努めているところでございます。</p>
--	---

今後も引き続き、乳幼児期からの子育て、子育てを積極的に支援することにより、次代を担う子供たちが健やかに成長する広島県の実現に全力で取り組んでまいります。

議 会 答 弁 実 録

タイトル	1 子供たちの健全な成長について (2) 保育の質の確保及び保育現場の処遇改善について
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	健康福祉局
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	健康福祉局長
質 問	<p>子育てをしながら働く女性への積極的な環境づくりが進められる裏で、保育の現場にひずみが生まれており、保育士不足は深刻な状況にある。</p> <p>本県においても、保育士人材バンクなど保育士不足を解消するためのいくつかの事業を実施しているところだが、過酷な労働環境や、他の職種に比べて著しく低い賃金体系などがネックとなり、保育士不足の解消の道は険しいものとなっている。</p> <p>こうした状況の中、保育士養成校へ集まる人材は減少し、人材の質を確保する上で大きな支障が出ていると聞く。</p> <p>さらに、1法人1施設のような保育所などでは、限られた人数での運営のため、日々の業務に追われ、若い保育士の教育や指導など、人材育成の余裕はないのが実情のようである。</p> <p>先ほど、愛着形成について触れたが、余裕のない、かつ保育士の質の確保が十分できていない保育現場にあって、犠牲になるのは子供たちの成育である。</p> <p>また、保育の現場には若い女性が多く、彼女たちは出産・育児予備軍でもあり、彼女たちが産休や育休を取得し、また保育の現場に職場復帰しやすい環境を作るとは、子供たちの成育にとっても極めて重要なことであると考えます。</p> <p>そこで、保育の質をいかに高め、保育現場の処遇をいかに改善するのか、今後の取組について、知事に伺う。</p>
答 弁	<p>今年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」におきまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳児の人数に応じた保育士の配置を20対1から15対1に改善する場合や</li> <li>・ 保育士等の研修機会を確保するために代替職員を配置した場合に</li> </ul> <p>保育所運営費の補助に加算が設けられるなど、保育の質の向上に向けた対応が取り入れられたほか、保育士の処遇につきましても、職員給与が平均して3%改善されており、今後も、給与や職員配置の更なる改善が予定されております。</p> <p>県といたしましても、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町と連携した保育士技能研修の実施による保育の質の向上のほか、</li> <li>・ 産休等代替職員費の補助や、</li> <li>・ 施設長を対象としたマネジメント研修の実施、</li> <li>・ 余裕のある人的配置を行うための、保育士人材バンクによる保育士の確保、</li> <li>・ 処遇の底上げを目的とした、給与等の採用条件の見える化の推進、</li> </ul> <p>などにより、保育士の就労環境や処遇の改善に努めているところであり、今後とも、充実・強化に取り組んでまいります。</p>

議 会 答 弁 実 録

タイトル	1 子供たちの健全な成長について (3) 子供が子供らしく育つ環境づくりについて
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	教育委員会（健康福祉局）
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	知事
質 問	<p>子供の健全な成長について考えたとき、小学校を卒業するまでは、子供らしくのびのびと遊ぶことが極めて重要だと思うが、今、子供たちには時間がない、空間がない、仲間がない、3つの間という文字、「3間」がないと言われている。</p> <p>私の子供の頃は、放課後、友達と公園や学校の校庭で暗くなるまでのびのびと遊び、同世代や異世代との人間関係を培い、何が危なく、それにどう対処するのかわ、日々の生活の中で吸収してきたが、今日では、外で遊ぶ場所がなかったり、あっても習い事や塾で遊べない状況で、次世代を担う子供たちが育つ環境としては好ましくないと感じているのは、私だけではないと思う。</p> <p>本県は、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」を策定し、教育施策の中でコンピテンシーの育成を大きな柱に掲げている。教育におけるコンピテンシーとは、簡潔に言えば、応用力をつけるということだが、応用力は、本来、学校で教えるようなものではなく、遊びを含めた子供時代の体験や経験から少しずつ学び取っていくものだと考える。</p> <p>福岡市では、放課後等遊び場づくり事業として、小学校の校庭等を利用して、授業終了後に、大人の見守りの中で、自由に安心して遊びができる場や機会づくりに取り組み、その報告書では、集団遊びに慣れていない現代の子供たちも、大人たちの少しのきっかけづくりやヒントで、のびのびと自主的に遊び始め、取組を継続することで、同学年のみならず異なる学年も含めた集団での遊びができるようになったと報告されている。</p> <p>このような取組は、本来、市町が行うべきものではあるが、県が主体的に方針を示し、市町と協力してモデル事業を実施することは、「人づくり」を大きな柱に据えて、これから取り組もうとしている本県に相応しい事業と考える。</p> <p>そこで、子供が子供らしくのびのびと育つ環境づくりについて、知事の考えと、今後の取組について、併せて伺う。</p>
答 弁	<p>本年10月に策定いたしました「ひろしま未来チャレンジビジョン」では、これからの県内を内外から支え、様々な変化に対応し、社会で活躍できる人材の育成に取り組むこととし、教育施策におきましては、「子供たちが将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています」を目指す姿としております。</p> <p>このためには、学校での教育活動だけではなく、子供たちが遊びや様々な体験から、他者への思いやりや人間関係能力などを学ぶことのできる環境を整備することが有効であると考えております。</p> <p>具体的な取組としては、市町におきましては、地域住民の参画を得て、子供たちが安全・安心に体験や学習が行える場として「放課後子供教室」が開設され、子供たちのスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流等の活動が行われており、こうした取組に対しまして、県教育委員会では、大学生のボランティアチームである「ワクワク学び隊」の派遣を行い、子供たちの体験活動の幅を広げるなどの充実を図っているところでございます。</p> <p>私といたしましては、教育委員会が行うこれらの取組を一層支援することにより、子供が子供らしくのびのびと育つ環境づくりに努め、将来にわたって「広島に生まれ、育ち、住み、働いてよかったと思える広島県」の実現に向け、取り組んでまいります。</p>

議 会 答 弁 実 録

タイトル	2 本県の産業経済を支える基盤の整備について (1) 広島高速道路の環状化について
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	土木建築局
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	土木建築局長
質 問	<p>本県の持続的な発展には、県内の人口や経済活動の7割を占め、中国地方最大の都市圏でもある広島都市圏の中核拠点性をより一層高めることが求められている。</p> <p>都市機能を高めるための都市内高速道路網の整備は、広島都市圏の大きな課題の一つで、平成9年に広島高速道路公社を設立して以来、県、広島市とともに指定都市高速道路を順次整備したところ、高速1号線から4号線までは開通し、整備計画路線も5号線を残すのみとなった。</p> <p>二葉山トンネルの建設を巡り、5号線の計画は進捗が大幅に遅れてきたが、ようやく事業が前進を始めたところで、引き続き、住民の声に耳を傾けつつ、一歩ずつ事業完成に向けて歩みを進めてほしい。</p> <p>都市圏高速道路網とは、そもそも環状化を成し遂げて初めて、ネットワーク機能を最大限発揮するものだが、現段階では、3号線は観音で途切れ、4号線は沼田、中広ともに他の高速とはつながっておらず、5号線も整備計画では広島駅北口止まりとなっている。</p> <p>策定済みの整備計画路線のゴールがようやく見えつつある中で、環状化が次の大きな課題と考える。</p> <p>短期的には、当面の交通量や採算性の問題など、実現に向けた課題があることは承知しているが、広島都市圏の活性化のためには、道路インフラの整備は欠かせないものである。</p> <p>中国地方の雄県として本県が存在感を発揮するためにも、長期的な視点で捉えながら、広島高速道路の環状化の計画を、新たに策定する必要があると考えるが、今後の取組をどのように思い描いているのか、知事に伺う。</p>
答 弁	<p>広島高速道路は、都市交通の高速性、定時性の強化を図る自動車専用道路として、広島都市圏の活性化を図るために必要不可欠であると考えております。</p> <p>整備計画に位置付けられております5路線や、基本計画路線であります広島高速4号線の山陽自動車道への延伸のほかに、さらに将来構想である計画検討路線として、高速4号線と5号線を結ぶ東部線Ⅱ期や、東部線Ⅱ期と3号線を結ぶ南北線などで構成されております。</p> <p>東部線Ⅱ期及び南北線につきましては、高速2号線、3号線及び5号線と連結することで環状型道路を形成し、都心部へ流入する交通の分散や都市内の渋滞緩和を図るとともに、高速1号線などの放射道路と連携し、広域交通ネットワークの強化を図るなどの効果を有するものと考えております。</p> <p>一方で、環状型道路の整備は、相当な事業費と期間を要するなどの課題もあることから、将来の交通量の動向や社会情勢を勘案した上で、計画の具体化について、段階的に検討していく必要があると考えております。</p>

議 会 答 弁 実 録

タイトル	2 本県の産業経済を支える基盤の整備について (2) 土地造成事業会計の総括と産業団地造成の今後のあり方について
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	企業局
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	知事
質 問	<p>人口減少社会を迎え、進学や就職による人口の流入を増やすことが、今後の自治体経営の課題の一つであり、人口流入の流れを作るためには、雇用の場をできるだけ多く作り出す必要がある。</p> <p>産業団地への企業誘致施策は、雇用創出に大きなインパクトを与えるのはもちろんのこと、新たな企業活動が生まれることで地域経済が活性化し、さらに地方税収の増加にも寄与する。</p> <p>本県の産業団地の現状は、分譲可能な団地が30ヘクタール弱を残すのみで、生産工場の国内回帰の動きが活発化する中で、県内への企業移転の機会を損失する恐れがある状況となっている。</p> <p>12月補正予算案に、三原市本郷地区における産業団地整備のための設計業務等が計上された。一方で、本県の土地造成事業会計は、累積赤字が約450億円にも上り、累積赤字を処理するため、一般会計から繰り入れをしなければならない事態となっており、事業計画策定時の経済環境、事業計画の在り方、損失が明確になってからの処理方法など、なぜこのような事態に至ったのか、原因分析を綿密に進める必要がある。</p> <p>産業団地の分譲には、経済情勢を背景にした地価変動や企業の設備投資意欲に左右されるなど、常にリスクを伴うのは当然で、失敗は次の成功への糧にしなければならない。</p> <p>団地造成による需要創出は、経済政策上、有効な手段であると確信しており、自治体ガリスクを恐れるあまり、民間では不可能な投資を適切に行わないならば、本県の人口も経済も衰退の一途をたどるばかりと考える。</p> <p>これまでの失敗の反省をもとに、客観的な判断基準を設定し、効果を検証しながら慎重に事業を進めることが、今求められているのではないかと思う。</p> <p>そこで、これまでの土地造成事業をどのように総括し、その総括も踏まえ、土地造成事業の今後の在り方をどのように考えているのか、併せて知事の所見を伺う。</p>
答 弁	<p>土地造成事業会計につきましては、多額の赤字を抱えているほか、債務超過に陥るなど、非常に厳しい経営状況となっております。</p> <p>その原因といたしましては、景気低迷に加えまして、造成した産業団地が企業のニーズに十分対応できていなかったことなどにより、売却期間が長期化したこと、バブル経済の崩壊以降、分譲単価を引下げざるを得ず、売却収入では造成原価を回収できなくなったことなどが主な要因であると考えております。</p> <p>一方で、立地企業による雇用の創出や県税収入の増加など、産業団地の整備に伴い、多くの効果が生じており、これらの効果も総合的に勘案し、評価した上で、新たな産業団地の整備を進めることとしたところでございます。</p> <p>また、本県産業を先導する企業を誘致し、県経済の活性化を図るとともに、人口減少に歯止めをかけ、広島への流れをつくり出していくためにも、産業団地の整備は引き続き重要な施策であると認識いたしております。</p> <p>このため、今後の土地造成事業につきましては、新たな視点に基づき、事業ごとに実施に伴うこうした定量的な効果と景気変動等による分譲リスクの双方を明らか</p>

	にした上で、県議会の皆様や県民の皆様に御理解を頂きながら進めてまいりたいと考えております。
--	---



議 会 答 弁 実 録

タイトル	3 広島ブランドショップ「T A U」の機能強化による効果的な中小企業支援策について
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	商工労働局
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	商工労働局長
質 問	<p>公益財団法人ひろしま産業振興機構では、地域商品の市場化プロセス実践の取組として、「ヒロシマ・デパートメント」を展開し、「レモン」や「せとうち」などコンセプトを決め、例えば、「レモン」であれば、県内レモン加工製品を一堂に集め、展示会などに自主編集企画したブースを出展することで、中小企業単独では難しい全国への販路開拓への道筋をつけることに成果を上げている。</p> <p>この手法は、小売業界で高い評価を受け、大手百貨店などから自主編集企画ブースを丸ごと各地の系列百貨店で展開して欲しいとの依頼も多くあるようだが、各商品の流通や決済機能も一本化することが百貨店から求められ、公益財団法人が実施する「ヒロシマ・デパートメント」では、収益事業が制限され、卸売機能を持つことができないため、要望に応えることができず、商品を提供している中小企業にとっては、販路拡大、売上増大のチャンスを逃す結果となっている。</p> <p>T A Uは、現在、B t o Cで、成果を上げているが、県内事業者の販路拡大という重要な役割を考えた場合、B t o B、つまり小売店への販売機能の強化や小売店の店舗を利用した販売機能の付加は、非常に有意義で効果的な取組と考える。</p> <p>中小企業支援の本来の目的は、商品開発から販路拡大までの一連のプロセスの中で、成功体験をし、その企業がノウハウを身に付け、売り上げや雇用を増やすことで最終的に県内経済を支える良い循環を作ることにあると考える。</p> <p>他府県では、販売公社を設立してまで中小企業の販路拡大戦略を積極的にサポートしているところもあると聞かすが、本県では、T A UのB t o Bによる販路拡大機能を強化した上で、ヒロシマ・デパートメントとT A Uとの連携による取組を行うことが、一層効果的な中小企業支援策となるものと確信するが、知事の所見を伺う。</p>
答 弁	<p>広島ブランドショップ「T A U」は、優れた産品や人をひきつける観光資源など「広島ならではの」宝を、首都圏はもとより全国に向けて発信することにより、ひろしまブランドの価値向上を目的として設置したものでございます。</p> <p>この目的を達成するためには、来店者を増加させ、広島ファンを増やすこと、全国メディア等による発信を通じ、広島の魅力に対する認知度、評価を高めることに加えまして、意欲のある県内事業者等のビジネスチャンスを創出し、首都圏等での新たな販路拡大につなげていくことが重要であると考えております。</p> <p>販路拡大につきましては、「T A U」における新商品を中心としたテストマーケティングコーナーの展開、県内での販路拡大セミナーの開催など、県内事業者等の商品力向上に向けた取組のほか、年間を通じたバイヤーへの個別の商品紹介、バイヤーを「T A U」へ招聘しての商談会の開催、首都圏の百貨店等への「T A U」の出店といったB t o Bによる支援施策にも取り組んでいるところでございます。</p> <p>今後は、こうした取組に加えまして、首都圏での大規模見本市に出展するなど、更なる販路拡大支援に取り組むとともに、「T A U」におけるテストマーケティングや商談会等を通じて得ました首都圏消費者やバイヤーのニーズなどを、県内中小企業の販路拡大支援なども行ってまいりますひろしま産業振興機構と共有し、充分連携を図ることにより、商品力の向上支援や、よりの確なバイヤーへの提案を実施することで、県内事業者等の販路拡大につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>こうした取組によりまして、「広島ならではの」宝を多くの方に知っていただくことで、ひろしまブランドの価値向上という「T A U」の所期の目的を達成できるよう、取り組んでまいります。</p>

議 会 答 弁 実 録

タイトル	4 地域包括ケアシステムの機能強化について
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	健康福祉局
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	知事
質 問	<p>地域包括ケアシステムを機能させるためには、利用者と医療・介護・予防・生活支援などのサービスをつなぐ役割を担う存在が欠かせない。</p> <p>その役割を担うことを期待される組織が各市町に設置され、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防ケアマネジメントなどの業務に携わっている地域包括支援センターだが、指定居宅介護支援事業所も同じような業務を実施していたり、介護予防に関する支援事業が多忙過ぎて、包括的な支援に手がまわっていないなど、地域における拠点機能を十分に発揮できていないとの声も聞く。</p> <p>地域包括ケアシステムの中核拠点として機能するための課題を洗い出すと同時に、地域包括支援センターの果たすべき役割を明確にした上で、体制の整備若しくは機能強化を図ることが強く求められている。</p> <p>また、地域で高齢者の見守り活動を支える社会福祉協議会や、民生委員児童委員協議会など地域団体との情報交換をはじめとする連携強化を図ることも、高齢者が住み慣れた場所で生活を続けるために必要不可欠な取組と考える。</p> <p>さらに、このような取組を机上の空論にしないためにも、モデル地域をつくり、実践をし、成功事例を他の地域に普及啓発するような具体的な取組も必要と考える。</p> <p>そこで、地域包括支援センターの現状と課題をどのように捉え、機能強化や地域における連携強化に向けて、今後どのように取り組むのか、併せて知事に伺う。</p>
答 弁	<p>地域包括支援センターは、高齢者の総合相談や、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどの多くの業務を担っておりますが、地域包括ケアシステムを推進する中核的な機関として、困難事案への対応力の向上や、医療・介護関係者及び地域の関係者等との連携の充実など、更なる機能強化が課題であると認識いたしております。</p> <p>このため、県では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県地域包括ケア推進センターにおける職員研修やマニュアルの策定</li> <li>・ 関係団体と連携した管理者のマネジメント力の向上対策</li> </ul> <p>などに取り組み、地域包括支援センターの機能強化を推進しているところであります。</p> <p>また、関係機関との連携強化に向けましては、モデル的な取組を他の地域に普及することが有効であり、昨年度から集中支援を行っております23のパイロット圏域の中では、地域包括支援センターを核として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生・児童委員などと連携した住民同士の見守り活動の実施や</li> <li>・ 地域包括支援センターが実施した地区調査に基づく交流サロンの立ち上げ</li> <li>・ また、地域包括支援センターが事務局を担う医療介護関係者等の連携協議会の設立など、</li> </ul> <p>効果的な取組が進められている地域もあり、現在、県では、これらの取組の他地域への普及を図っているところでございます。</p> <p>さらに、今年度から、地域の実情に精通した県保健所が県地域包括ケア推進センターと一体となって支援する体制を整えており、県といたしましては、今後とも、地域包括支援センターの機能強化を進めることなどにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>

議 会 答 弁 実 録

タイトル	5 急傾斜地崩壊対策事業の推進について
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	土木建築局
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	土木建築局長
質 問	<p>県の砂防事業予算は、本年度、砂防費全体は増額したにも関わらず、急傾斜地崩壊対策事業費は、昨年度の約24億円から約19億円に減少し、そのうち、市町が行う急傾斜地崩壊対策事業への補助金は昨年度並みの約3.5億円にとどまっている。急傾斜地崩壊対策事業費が減少する中で、市町への補助金は前年並みというのは市町へ配慮しているように見えるが、これまでの補助額自体が市町の要望する額の半分程度で、十分に事業が実施できない状況が続いていると聞いている。</p> <p>急傾斜地崩壊危険箇所は、人口密集地の周辺部に集中し、また、急傾斜地崩壊対策事業は、砂防関係事業の中でも、住民に身近に危険が意識されるものであるため、県施工事業はもとより、市町補助事業についても、市町と協力して積極的に推進することを希望する。</p> <p>そこで、急傾斜地崩壊対策事業の推進に向け、本事業の現状と、市町補助増額も含めた今後の取組について、知事に伺う。</p>
答 弁	<p>本県には、急傾斜地崩壊危険箇所が全国最多の約2万箇所存在しており、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、斜面の荒廃状況や保全対象人家の数などを勘案し、優先度を定め、国の交付金による県事業のほか、市町に対する県費補助事業により、計画的に整備を行っているところでございます。</p> <p>本県では、砂防事業全体の事業計画である「ひろしま砂防アクションプラン2014」に基づき、住宅密集地や避難所等を保全するなど、緊急性や整備効果が高い箇所を優先し、国の交付金事業を活用した対策工事を計画的に行っているところであり、現在見直し作業中である次期アクションプランにおきましても同様の方針とする予定でございます。</p> <p>また、県事業に加え、規模の小さい危険箇所の対策につきましては、市町が実施する工事に対し、県費補助を行っているところであり、毎年、多くの実施要望があることから、限られた予算の中で、可能な限り、市町補助金の確保に努めているところでございます。</p> <p>引き続き、土砂災害から県民の生命を守るため、効果的・効率的なハード対策とともに、土砂災害警戒区域等の指定の加速化といったソフト対策についても積極的に取り組み、今後も、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を推進してまいります。</p>

議 会 答 弁 実 録

タイトル	6 北朝鮮人権侵害問題について
会 期	平成27年12月定例会
日 程	平成27年12月10日
担当部局	地域政策局
会 派	自民議連
質 問 者	畑石 顕司
答 弁 者	地域政策局長
質 問	<p>北朝鮮による日本人拉致は、重大な国家犯罪であり、この問題を放置することは、我が国が主権国家、近代国家としての体をなしていないことを意味し、大いに憂慮すべき事態である。</p> <p>拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律第3条に、地方自治体の責務として、国と連携を図りつつ、拉致問題をはじめとする人権侵害に関する国民世論の啓発に努めるよう明記され、第4条では、12月10日から16日までを北朝鮮人権侵害問題啓発週間とし、国及び地方自治体はその趣旨に相応しい事業の実施に努めるよう定めているところである。これを受けて、積極的な啓発活動を行っている他府県も多い中、本県は、人権問題に積極的に取り組んでいるが、北朝鮮拉致問題に対しては、かなり控え目な印象である。</p> <p>昨年12月の定例会で、地域政策局長は、県民の理解や関心を一層深めるため、より効果的な啓発について、市町と意見交換を行うなどの取組を進めると答弁している。</p> <p>そこで、北朝鮮人権侵害問題の解決に向け、市町との意見交換の結果はどうだったのか、効果的な啓発活動について、本年度新たな取組を考えているのか、併せて知事に伺う。</p>
答 弁	<p>北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全にかかわる重大な問題であり、拉致問題の一日も早い解決に向けては、国と地方が連携して、国民、県民の関心を喚起し、世論を高めていくための取組が必要であると考えております。</p> <p>このため、県におきましては、毎年12月の「ヒューマンフェスタひろしま」と連携した啓発パネルの掲示や、県庁舎への啓発懸垂幕の掲示など、啓発活動を実施してきたところでございます。</p> <p>県民へのより効果的な啓発につきまして、今年1月に広島市内で開催された内閣府主催の「改正拉致被害者等支援法等ブロック説明会」などにおいて、市町との意見交換を行ったところ、「拉致問題をより具体的に紹介することで、地域住民の理解と関心を深めたい」との御意見がある一方、「啓発活動に予算的な制約がある」といった御意見もございました。</p> <p>こうした御意見を踏まえ、今年度、新たに啓発パネルを県において作成し、希望する市町に貸し出すこととしたところ、来年1月から3月にかけて、複数の団体で、拉致問題啓発パネル展が開催される見込みとなっております。</p> <p>なお、これに先立ち、本日12月10日から16日までの「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に、県庁ギャラリーにおきまして、啓発パネルの展示を行うこととしております。</p> <p>今後とも、拉致問題に対する県民の理解や関心を一層深めるため、より効果的な啓発に努めるなど、拉致問題の解決に向けた様々な取組を行ってまいります。</p>